

強み・弱みを活かした地域支援体制づくり



愛知県みよし市福祉部長寿介護課
保健師 / 認知症地域支援推進員
近藤 隆彦

みよし市の基礎情報

令和3年3月1日時点

人口	61,369人	65歳以上人口	11,209人
高齢化率	18.26%	第7期介護保険料	4,040円
日常生活圏域数	3 か所(H29～)	包括数 (H29増設)	直営：1 か所 委託：2 か所
認知症地域支援推進員 7 人		行政2人、各包括1人ずつ、その他2人	

地域の特徴：

- ・約32Km²と小さなまち。古くは農村であり、名産は、かき・なし・ぶどう。
- ・桜の名所でもある三好池は、カヌーのまちの象徴でもあり、その道の人には有名。
- ・夏に三大夏まつりがあり、大提灯は世界一の大きさ。



みよし市の認知症の人やその家族を支えるための施策の全体像

大綱が目指す方向性を踏まえつつ、事業を体系化・地域の強み・弱みを活かしながら

1. 普及啓発・本人発信支援

認知症サポーターの養成

- ・ 小中高大学生
- ・ 市職員等職域

図書館での普及（検討中）

2. 予防

通いの場（生活支援体制整備事業）

健診等保健事業

- ・ 健康診断、保健指導、健康度評価事業
- ・ ウォーキング、栄養教室等

3. 医療・ケア・介護サービス・ 介護者への支援

認知症地域支援推進員の配置

認知症初期集中支援チームの設置

認知症ケアパスの普及（ひまわりノート含む）

認知症カフェの普及

認知症家族交流会の開催

4. 認知症バリアフリーの推進・ 若年性認知症の人の支援・ 社会参加支援

みよし安心ネット（あいちルンヅネットワーク）

行方不明高齢者搜索模擬訓練

成年後見制度利用促進事業

認知症等あんしん補償事業

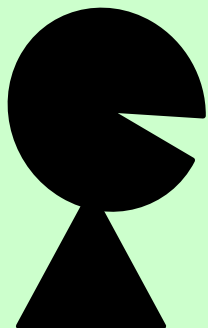
5. 研究開発・産業促進・国際展開

くらし・はたらく相談支援センター

認知症の施策担当となったばかりの時・・・

業界を全く知らなかったという弱み・強みを活かした事例

キッカケその1：
認知症の人の家族の発言



- ・ 徘徊しそう
- ・ 常に一緒に無理
- ・ 閉じ込めとくしかない
- ・ 徘徊しちゃったら、
あなた一人じゃ**搜索無理**

- 介護者の思わぬ一言(上記)
- この状況を継続させてはダメ
- まちづくりとしてじっくり対応
を考えていくべきだ。

キッカケその2：
地理的要因



- 隣り2市町が認知症モデル事業
- 市単独では効果限定的
- ノウハウをゼロからは非効率

無知という弱み、実は強みが、危機感をあおり、対策につながった

行方不明者への対応の全体像

認知症高齢者等あんしん補償制度

個人賠償責任保険

- 事前登録者が対象
- 最大 5 億円まで補償
- 対象者負担ゼロ



事前登録制度

＜備え、個別支援重視＞

- 簡易チェックリストで判定
- 登録情報は警察とも共有
- 包括も必要な支援実施



連携協定

警察

- 行方不明情報共有
- メール配信情報共有

ケーブルテレビ

地元 FM

- 情報配信

全国初

依頼



あいちオレンジネットワーク

日進市

東郷町

豊明市

長久手市

先行の近隣市と共に

みよし市

みよし安心ネット

配信

登録

依頼

協力者

家族等

搜索模擬訓練



2015/2/7



認知症サポーター



警察と市との情報連携とその後の動き

警察から提供を受ける情報

警察の保護情報

- 保護した人の情報
- 保護した状況
(いつ、どこで、どんな様子か等)
- 保護した人を引き渡した人の情報

市から提供警察へ提供する情報

あんしん補償の登録者情報

- 登録者の情報
- 登録者の写真

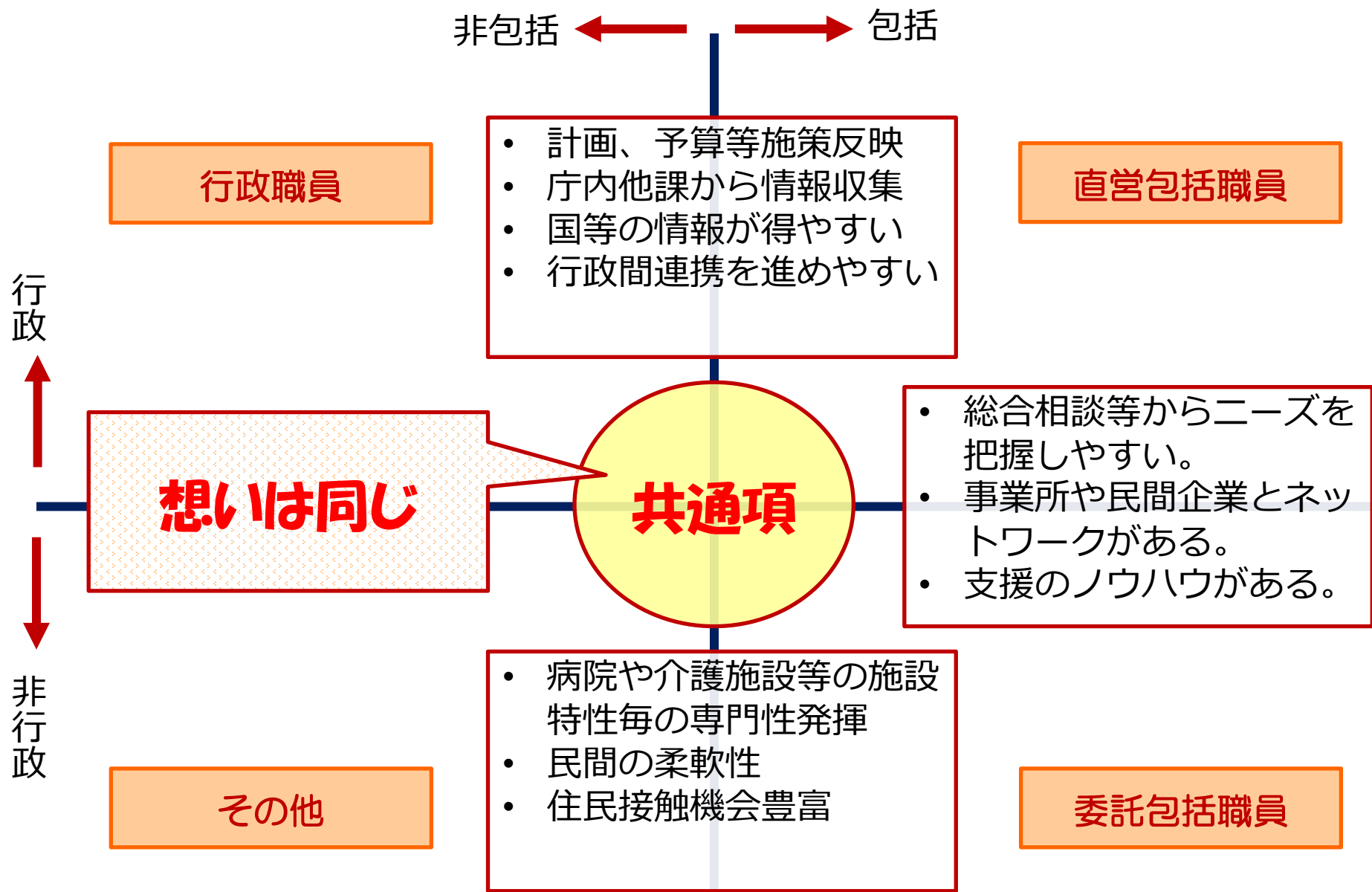
包括へ情報提供

包括による実態把握

必要な支援を実施

- 再発防止策の検討
 - その人に合った見守り体制の構築
 - 自助・互助でできること確認
 - 共助・公助のサービス調整
- 再発時の対応
 - 家族等の初動を伝える。
 - 連絡体制を確認する。

各ポジションの強みは何か



キーワード＝「孤立させない」

認知症施策は、チームワークでより良くなる！：推進員を例にすると・・・

複数配置することで相談相手が生まれる

- そもそも推進員の役割を1人で担うのは無理がある。推進員としてのやることを限定して一人分とするならよいかもしれないが・・・
- それぞれの人や組織に強みも弱みもあるため、複数の方が強みが活かせる。

合議制にすることで独りで抱えることがなくなる

- 独りでできることには限界があるし、独りですべてやるのでは非効率
- みんなで話しあって進めた方がアイデアもブラッシュアップできるし、助け合う手の数も増えるので合理的。

行政内部に配置することで丸投げにならない

- 行政内部に同じ立場の推進員がいることで、責任を応分できる。
- 委託と聞くと基本的には任せる（悪く言えば丸投げ）ことであるが、推進員の活動は多職種協働が前提。協働は、相互理解と対等な関係で成立する。

みよし市の各推進員が不安に感じていること

人事異動で配置されたので、現状の把握で精いっぱい

複数の推進員がいる中で私がやるべきことが何がわからない。

みよし市にとって今後どのように進めるのがよいかわからない。

認知症カフェを今後どうするか悩んでいる。

やることがいろいろあるけど、ひとりでは何かを進めるのは不安

それぞれの取組みの経過がわからない。



みよし市の包括は機能強化型

みよし市の包括の基本情報

- 3職種を中心に基本的な4事業を実施
- 第2層生活支援コーディネーター配置
- 認知症地域支援推進員配置
- 在宅医療介護連携推進配置
- 各包括が機能強化型として他の包括をリードする体制



きたよし地区
地域包括支援センター

運営：
社会福祉法人翔寿会

- **認知症施策強化型**
- 認知症サポーターキャラバンの事務局
- 認知症カフェを先駆的に実施



なかよし地区
地域包括支援センター

運営：
社会福祉協議会

- **生活支援体制整備強化型**
- 第1層生活支援コーディネーター配置し、生活支援体制整備に係る中心的な役割を担う。
- 社会福祉協議会が成年後見センター受託しR2.7開所



みなよし地区
地域包括支援センター

運営：
みよし市
(市民病院内)

- **在宅医療介護連携強化型**
- 認知症初期集中支援チームの事務局
- 市民病院はみよし市の医介連携の拠点
- 市訪問看護ステーションも併設
- 病院・訪看に認知症地域支援推進員を配置（連携促進）

みよし市の推進員の主な役割

推進体制の明確化について

地域包括ケアシステム深化に向けて認知症施策を再構築する。ルール、ロール（役割）、ツール（道具等）の明確化とエントリーポイント（情報の集約点、入口）を設定する。

なかよし推進員担当

- ・ カフェ全般の推進体制掌握
- ・ 生活支援体制整備と連動
- ・ 居場所の定義と整合
- ・ 全国のカフェ調査

なかよし包括
（生活支援強化）
第1層コーディネーター

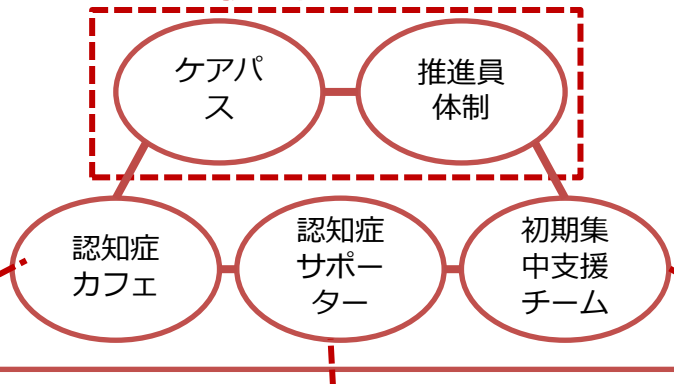
補足事項（方針、ルール）

- ・ 各所属、立場の強みを生かすこと（各包括は現場がある強み）
- ・ 細かくPDCAを行うこと
- ・ 全国の事例を参考にすること

地域包括ケア推進会議

認知症作業部会
（主要課題）

基幹担当（エントリーポイント）



きたよし推進員担当

- ・ 事業全般の推進体制掌握
- ・ 事務局機能強化
- ・ フォローアップ企画・調整
- ・ ボランティア養成企画

きたよし包括
（普及啓発強化）
認知症サポーター事務局

その他の課題

- ・ 認知症の人の声の反映
 - ・ 行方不明対策のさらなる強化
 - ・ 家族支援のあり方
 - ・ 権利擁護の方法
 - ・ 認知症予防
- 等

みなよし推進員担当

- ・ チーム全般の推進体制掌握
- ・ チームの事務局機能強化
- ・ 医介連携と整合
- ・ 広報啓発活動検討

みなよし包括
（医介連携強化）
統括保健師等

…各主要課題に対応した最大のツール



認知症施策2か年計画を作ってみた

例えば「認知症ケアパス」だと

事業の評価

- ・医療・介護の地域資源が両方掲載されており、マップとして視覚的に表記されていること、高齢者に係る事業の情報も同時に得られる等の一元的であるため、支援する側の媒体の使いやすさ、それによる支援を受ける側の理解の促進に有効と考えられる。
- ・市民へファーストタッチとしての媒体として機能している半面、「認知症の人の容態に応じた」というケアパスの本来の機能が十分に発揮できていない。

これまでの取組の経過

年	取組事項（概要）	取組事項（詳細）・実績等
H27	みよし市版認知症ケアパス作成	従来「みよし市高齢者福祉マップ」として配布していた媒体を冊子化し、高齢者福祉事業と認知症の人やその家族への支援事業を追加してみよし市の認知症ケアパスとして作成した。
H28	同ケアパスに医療機関情報を追加	市内の医療機関に関する情報（小児科、産科、婦人科を除く）を追加した。
H29	日常生活圏域ごとの紙面構成に変更	日常生活圏域の分割に伴い、介護事業所、医療機関の資源マップページを全体版に加えて、日常生活圏域ごとのページ構成を追加した。
H30	歯科医院、薬局に関する情報を追加	歯科医院、薬局を地図上にマッピングし、歯科医師会の連絡先を裏表紙に追加した。
R元	備えに関する紙面追加 介護保険事業説明紙面新設	認知症施策推進大綱の基本的考え方に追加された「備え」（予防）に関する紙面を追加した。これに合せて本市の認知症施策のスローガンを「毎日の暮らし もっと自分らしく」と決定し表記した。 また、専門職が説明しながら使用する際の利便性向上のため、介護保険事業の説明紙面を追加した。

今後の方向性

地域包括ケア推進会議の意見を踏まえ、内容の見直しを行い、年1回「みよし市高齢者福祉マップ」として発行する。

みよし高齢者福祉マップの見直しのあり方の整理について

【趣旨】

現在のマップは、地域包括支援センター及び在宅介護支援センターの連絡先掲載に始まり、事業紹介、マップ機能と多分野多機能型の情報誌として各センターが主に配布する形で使用されている。平成29年度に予定されている在宅介護支援センターの廃止と地域包括支援センターの増設を契機に、介護保険の制度改正※の内容も加味し、地域包括支援センターを中心に使用することを前提に、ツールとしての①機能の整理、②掲載内容の精査、③作成サイクルの確立を行い、以後PDCAサイクルにより効果的なツールとなることを目指す。

※平成26年6月26日成立の医療介護総合確保推進法による介護保険法の改正によって、市町村の必須事業として、在宅医療介護連携推進事業が位置づけられ、同事業の必須の取組みとして「ア 医療・介護資源の把握」「イ 医療介護連携の課題抽出・対応策の協議」が盛り込まれた。

【現状分析と課題の洗い出し】

【①機能の整理】

現在

- ・ 連絡先掲載
- ・ 事業所リスト
- ・ 医療機関リスト
- ・ 公共施設リスト
- ・ 認知症ケアパス 注2)
- ・ 事業説明
- ・ 介護申請手順

注1)

注2)

【②掲載内容の精査】

現在のマップに搭載された機能の中のリスト及び一覧並びにケアパス等を以下の視点で整理する。

- ・ ターゲット（主な配布先）
- ・ 配布説明者（本ツールの主な使用者）
- ・ 情報量
- ・ 並び順
- ・ 文字の大きさ
- ・ 装飾のあり方

【③作成サイクルの確立】

現在

- ・ 年度のいつ作るか不明
- ・ 事業所リストの基準日不定
- ・ 医療機関リストの基準日不定
- ・ 事業内容説明は年度単位
- ・ 各種リストの情報源が不明瞭

注1) 在宅医療介護連携推進事業（介護保険法第115条の45第2項第4号により法定必須事業）

注2) 認知症総合支援事業（介護保険法第115条の45第2項第6号により法定必須事業）

【上記を踏まえた今後の方向性】

【①機能の整理】

- ・ 単ツール多機能型とし、複数としない。
- ・ 法定必須事業はじめ、必要な機能から優先して積上げ方式で検討する。
- ・ 現状以外でも必要な機能があれば優先順位に加える。

【②掲載内容の精査】

- ・ 主なターゲットは「初めて医療・介護が必要になる人」（ファーストタッチ）とする。
- ・ 主な使用者は包括とする。
- ・ 情報量、並び順、文字の大きさ、装飾のあり方は上記2項目に最適化させる。

【③作成サイクルの確立】

- ・ 年度毎に作成する。
- ・ 基準日は1月1日とし、年度末に向けて翌年度配布用を作成する。
- ・ マップの表紙に作成日を掲載する。
- ・ 情報源は、医療機関は健康手帳と同等、事業所は県情報を参考にする。

みよし高齢者福祉マップの見直しのあり方の整理について(H27地域包括ケア推進会議資料一部抜粋加工)

【趣旨】

現在のマップは、地域包括支援センター及び在宅介護支援センターの連絡先掲載に始まり、事業紹介、マップ機能と多分野多機能型の情報誌として各センターが主に配布する形で使用されている。平成29年度に予定されている在宅介護支援センターの廃止と地域包括支援センターの増設を契機に、介護保険の制度改正※の内容も加味し、地域包括支援センターを中心に使用することを前提に、ツールとしての①機能の整理、②掲載内容の精査、③作成サイクルの確立を行い、以後PDCAサイクルにより効果的なツールとなることを目指す。

※平成26年6月26日成立の医療介護総合確保推進法による介護保険法の改正によって、市町村の必須事業として、在宅医療介護連携推進事業が位置づけられ、同事業の必須の取組みとして「ア 医療・介護資源の把握」「イ 医療介護連携の課題抽出・対応策の協議」が盛り込まれた。

【現状分析と課題の洗い出し】

【①機能の整理】

現在

- ・ 連絡先掲載
 - ・ 事業所リスト
 - ・ 医療機関リスト
 - ・ 公共施設リスト
 - ・ 認知症ケアパス
 - ・ 事業説明
 - ・ 介護申請手順
- 注1) }
注2)

【②掲載内容の精査】

現在のマップに搭載された機能の中のリスト及び一覧並びにケアパス等を以下の視点で整理する。

- ・ ターゲット(主な配布先)
- ・ 配布説明者(本ツールの主な使用者)
- ・ 情報量
- ・ 並び順
- ・ 文字の大きさ
- ・ 装飾のあり方

【③作成サイクルの確立】

現在

- ・ 年度のいつ作るか不明
- ・ 事業所リストの基準日不定
- ・ 医療機関リストの基準日不定
- ・ 事業内容説明は年度単位
- ・ 各種リストの情報源が不明瞭

注1) 在宅医療介護連携推進事業(介護保険法第115条の45第2項第4号により法定必須事業)

注2) 認知症総合支援事業(介護保険法第115条の45第2項第6号により法定必須事業)

【上記を踏まえた今後の方向性】

【①機能の整理】

- ・ 単ツール多機能型とし、複数としない。
- ・ 法定必須事業はじめ、必要な機能から優先して積上げ方式で検討する。
- ・ 現状以外でも必要な機能があれば優先順位に加える。

【②掲載内容の精査】

- ・ 主なターゲットは「初めて医療・介護が必要になる人」(ファーストタッチ)とする。
- ・ 主な使用者は包括とする。
- ・ 情報量、並び順、文字の大きさ、装飾のあり方は上記2項目に最適化させる。

【③作成サイクルの確立】

- ・ 年度毎に作成する。
- ・ 基準日は1月1日とし、年度末に向けて翌年度配布用を作成する。
- ・ マップの表紙に作成日を掲載する。
- ・ 情報源は、医療機関は健康手帳と同等、事業所は県情報を参考にする。

- ・ 作成時のコンセプトは、概ね浸透しており、コンセプトの修正は行わない。
- ・ “ファーストタッチ”をより進化させるため、介護や認知症への備えに関する情報を掲載する。(案)

認知症ケアパス作成・更新時のみよし市の考え方

【②掲載内容の精査】

- 主なターゲットは「初めて医療・介護が必要になる人」（ファーストタッチ）とする。



前のスライドの
一部の拡大

- 作成時に決めた「**誰のため**」のものかを含むコンセプトを大切にしている。
- みよし市は、作成時は「医療・介護が必要になって」情報を一番ほしいと思っている人を主なターゲットとした。
- H31の評価では、医療や介護が必要となる前に備えたいという人も含めるため、「備え」に関する情報を追加した。

役割分担制のメリット・デメリット

推進員活動の評価として

各推進員にとってやるべきことが明確になった。



メリット

- ・ マネジメントの基本は、ルール、ロール、ツールの調整なので、各推進員の役割（ロール）が明確になり、合議制というルールを明確にし、それぞれの所属組織が別に取り組んでいること（強化型の役割）（ツール）を活用して効率的な運営ができる基盤ができた。
- ・ 機能強化型との関係により、推進員と専門的な役割を担う者が人的につながり、アイデア（素案）が生まれるようになってきた。

全体としての新たな課題発見は工夫が必要



デメリット

- ・ 担当の役割を遂行するのに精いっぱいになってしまい、全体をみる力が養いにくい。（特に人事異動等で人が入れ替わるので、ノウハウが蓄積しにくい）
- ・ ジョブローテのように役割を入れ替えたりすると人材育成上は良いのかもしれないが、機能強化型との関係や人事異動のこともあり硬直化している。



行政は推進員活動の全体をマネジメントすることが必要

事業・取組みにおける工夫 ～施策担当者として心がけていること～



個別支援から仕組み化の要素を抽出

- ・ みよし市の認知症施策は、家族支援を形にしたもの
- ・ 今後の課題は本人の声を施策に反映すること
- ・ 本人、家族の困りごとだけでなく、好きなこと得意なことに着目した。
- ・ 個別を積み重ねると仕組みの必要性が出てくる。



目的を共有し、他とネットワーク

- ・ 内々の対応では、本人、家族の感動は生まれない。
- ・ 1人1機関での支援は、点にしかない。線が必要
- ・ 2人2機関以上が関わるなら、目的は絶対共有
- ・ 個別のネットワークを積み重ねると自然とまちのネットワークに広がる。

<目的を共有し、他とネットワーク>の一例



近藤 隆彦

モデレーター・3月3日・

愛知県みよし市の近藤です。

みよし市の広報誌に、認知症施策を毎回掲載できる常設のコーナーができました。

広報担当課の子の中に元理学療法士の転職の子がいて、この分野に興味があることがわかったので、いろいろ話をしているうちに、広報担当課から提案をもらう形で実現しました。

庁内連携の事例として、私は感動しております。

庁内連携の事例

みよし市の広報誌に、認知症施策を毎回掲載できる常設のコーナーができました。

広報担当課の子の中に元理学療法士の転職の子がいて、この分野に興味があることがわかったので、いろいろ話をしているうちに、広報担当課から提案をもらう形で実現しました。

庁内連携の事例として、私は感動しております。

3月3日FBすいしんいんネットより抜粋

3月の認知症カフェ

認知症の有無を問わず誰もが楽しめる集いの場として認知症カフェを開催しています。認知症の有無に限らず、どなたでも参加できます。

名称	内容	日時	場所	費用	問い合わせ
オリーブ	脳トレ、回想法、大正琴、歌、健康体操など	3月25日(木) 13:30~15:00	社会福祉法人 翔寿会ケアハウス 寿院(福谷町寺田4)	無料	きたよし地区地域 包括支援センター ☎33-0791
若年の認知症カフェ warau cafe	参加者同士の談話、音楽 との触れ合いなど	3月8日(月)・18日(木)・ 28日(日) 13:00~15: 30 ※4月からは時間を変更 します。	三好丘旭1-4-8	100 円	きたよし地区地域 包括支援センター ☎33-0791
にこにこサロン	参加者同士の談話、薬剤 師や社会福祉士などによ る相談	3月11日(木) 14:00~15:00	サンライズ講座 室兼音楽室1・2	無料	なかよし地区地域 包括支援センター ☎34-6811
オレンジ茶房	参加者同士の談話、保健 師や社会福祉士などによ る相談(参加希望者はみ なよし地区地域包括支援 センターまで電話)	3月23日(火) 10:00~11:00	サンライズ和風 講座室	無料	みなよし地区地域 包括支援センター ☎33-3502

認知症サポーター数“2万人”間近！

※内容は変更となる場合があります。

市の認知症サポーター養成講座の受講者数が、2月1日時点で19,162人となりました。認知症サポーターとは、認知症について正しい知識を持ち、認知症の人や家族を応援する人です。地域全体で認知症の人にやさしいまちづくりを進めるため、特に企業や団体からの講座の申し込みを受け付けています。長寿介護課(☎32-8009)までお問い合わせください。



みよし市が目指す自立支援



認知症施策担当者、推進員の皆様へ



Facebook



「全国認知症地域支援推進員連絡会—すいしんネット—」検索



全国の推進員で交流しましょう！

認知症施策担当者、推進員の皆様へ

愛知県みよし市三好町小坂50番地
みよし市役所 福祉部 長寿介護課
認知症地域支援推進員・保健師
副主任 近藤 隆彦

電 話 0561-32-8009

ファクシミリ 0561-34-3388

takahiko_kondo@city.aichi-miyoshi.lg.jp

ご清聴

あ

い

が

と

う



還暦



緑寿



古希



傘寿



白寿



百寿

ございました。